

平成二十二年四月三十日受領
答弁第四〇九号

内閣衆質一七四第四〇九号

平成二十二年四月三十日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の基本的認識に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に対する鳩山由紀夫内閣の基本的認識に関する第三回質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（平成二十二年一月二十六日内閣衆質一七四第五号）一についてでお答えしたとおり、竹島は我が国固有の領土である。

二から四までについて

先の答弁書（平成二十二年四月十六日内閣衆質一七四第三五八号）一及び二についてでお答えしたとおりである。いずれにせよ、政府として、今後とも竹島の領有権の問題の平和的解決を図るため、粘り強い外交努力を行っていく考えである。

五及び六について

お尋ねについて、外交上の個別のやり取りについて明らかにすることは差し控えたいが、例えば、平成二十二年四月十六日、福山哲郎外務副大臣が、権哲賢在京大韓民国大使に対して、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を申し入れている。